

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 7 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長	池田 徹
教育-21	実施事業	学校保健事務	■ 自治事務 □ 法定受託事務	主管課 学務課 関連課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	安全・安心で開かれた学校づくり

1 事業の目的

対象	市立小・中学校の児童生徒
意図	児童生徒の健康の保持増進のため
効果	学校保健の円滑な実施と成果の確保を図る

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

児童生徒の健康の保持・増進を図るため、各種検診や保健指導などを実施した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ					・各年3月31日 (住民基本台帳)
人口	176,308人	176,436人	人口	176,608人	
世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	83,058世帯	
事業の対象者数	11,242人	11,256人	事業の対象者数	11,260人	
運営資源状況	決算値(千円)	58,809	57,453	当初予算(千円)	59,362
	国県支出金			国県支出金	
	地方債			地方債	
	その他			その他	
	一般財源	58,809	57,453	一般財源	59,362
事業経費運営	人員配置数	1.0	1.4	人員配置数	1.6
	人件費(千円)	7,819	11,192	人件費(千円)	48,169
	総事業費(千円)	66,628	68,645	総事業費(千円)	107,531
	市民1人当りの経費(円)	378	389	市民1人当りの経費(円)	609
	対象者1人当りの経費(円)	5,927	6,099	対象者1人当りの経費(円)	9,550

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない	
	関連・類似事業との統合はできないか	2. 統合に向けた検討は可能	
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい 今後市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある	
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない	
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである	
	協働	○.協働実施済 協働実施済の場合のパートナー 鎌倉市医師会、鎌倉市歯科医師会、鎌倉市薬剤師会	
事業内容の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直し <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他	見直し 平成27年度から検討を開始した色覚検査について、引き続き全校実施に向けた取組を進めていく。 今後とも学校保健安全法を遵守しつつ、時代のニーズに合わせて実施内容を見直した健康診断を実施していく。
	事業へ統合		
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	学校保健事務は、学校保健安全法に規定された事務を行うものであり、対象児童生徒数や必要な器具数等によって予算規模が変動する。しかしながら、児童生徒数や器具等の見込数の精査を行い、必要最低限の拡大に努める。
	総評 (評価に対する考え方、根拠等)	法改正や社会環境の変化に伴い、学校保健における医師会、歯科医師会及び薬剤師会と緊密な連携関係が必要となっているため、今後も意見交換や情報共有等によって意思疎通を図り、業務の効率化に努める。また、学校配置の養護教諭との関係についてもこまめに機会を捉え、協議や説明会を実施する等によって効率的な業務運営を図る。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断に係る帳票等について、医師会、歯科医師会と引続き調整を行う必要がある。 心臓病健康診断における一次及び二次検診を一括業務委託から受託事業者不在による個別業務委託に変更せざるを得なかった。これによって、事業者間の連携における関連業務等の調整が必要である。 	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	学校保健部会、受託事業者との検診手法や帳票等の仕様について協議を行い、また、こまめな説明を実施するなどして、検診業務を滞りなく実施した。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	任意検査である色覚検査の全小学校での実施を目指す。また、新たな課題として、新型コロナウイルス感染症について、医師会や関係機関と連携し感染予防等に努めていく必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名								
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	鎌倉市立小学校での色覚検査の実施					単位	校	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)		H30(2018)	R01(2019)		令和2年度(2020年度)小学校全16校での実施を目指す
色覚検査は任意検査であるが、学校生活等に必要であるため平成28年度(2016年度)から試行を実施	目標値	-	-	-	2		4	8		
	実績値	-	-	-	2		4	8		
	達成率	-	-	-	100.0%		100.0%	100.0%		

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	学校保健安全法に基づいた健康診断を実施した。健康診断項目において法改正等があった際には適切に対応している。
-----------------------	---